



ガソリンを 携行缶で購入される皆様へ



ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

- ① 身分証の確認
- ② 使用目的の問いかけ

を行うとともに、販売記録を作成するよう各スタンドにお願いしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。



ガソリンを取り扱うときは、次の注意事項をご確認ください。

問い合わせ先 美方広域消防本部 予防課危険物係

TEL 0796-92-0119



ガソリンを取り扱うときの注意事項



- ①ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません。



灯油用ポリ容器



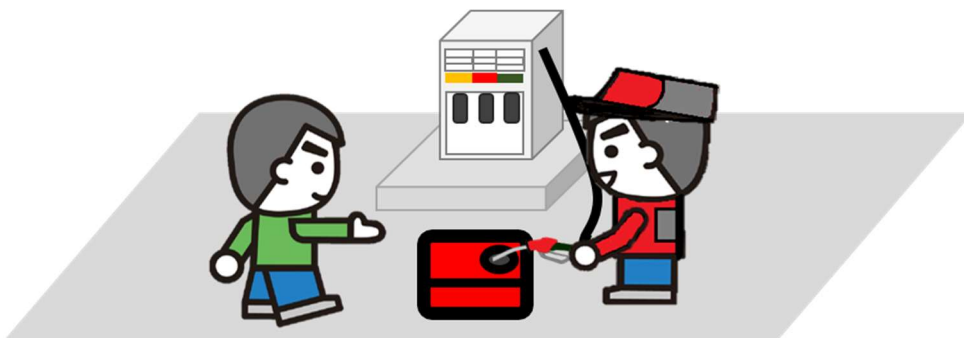
ガソリン携行缶

- ②ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して、取り扱ってください。

！噴出注意！

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ①エンジン停止
 - ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

- ③セルフスタンドにおいても、ガソリンの容器への詰め替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。



問い合わせ先 美方広域消防本部 予防課危険物係

TEL 0796-92-0119